

# 全教栃木 教育新聞

全栃木教職員組合（全教栃木） 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。  
 〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579  
 http://www.zenkyotcg.org E-mail info@zenkyotcg.org

**勤務のあり方について、問題意識はもっている。  
 今後とも研究していきたい。**

人事委員会勧告に関わる提案と教員特殊業務手当の増額、特別支援学校教員・特別支援学級担任の調整額の減額について、全栃木教職員組合は受け入れました！

県教委は12月10日、職員団体に対して人事委員会勧告に関わる提案と教員特殊業務手当の増額、特別支援学校教員・特別支援学級担任の調整額の減額提案を行いました。これは県職員労働組合が人事委員会勧告等に関わる提案を受け入れたことよって行われたものでした。

全栃木教職員組合は賃上げは当然ながら、平均2%の賃下げとなる「給与制度の総合的見直し」や特別支援学校教員・特別支援学級担任の調整額の減額は受け入れられないことを、11月22日の交渉などでも表明してきました。10日の提案の際にも、群馬県人事委員会は「総合的見直し」を勧告していないことも示して、賃下げ提案の撤回を申し入れました。

県議会へ提案の時期が迫っていることや県職労の妥結も考慮し、また冒頭に紹介したように勤務のあり方等について、県教委が今まで以上に積極的な改善を行うことを期待して、提案を受け入れることとしました。

25日には差額が支給されました。

**教え子を再び戦場に送るな**


30人学級を実現してゆきとどいた教育を

2014.12.11 県職労専外

## 栃木県職労速報

### 2014 確定闘争大綱妥結

月給給は6年ぶり一時金は7年ぶりの引き上げ  
 給与制度の総合的見直しは来年度から実施  
 27年ぶり12月議会最終日程



県職労は12月10日に第2回経営管理部長交渉を実施。部長からは、重点項目のうち更に主要な事項等を中心に回答があった。交渉終了後、県職労闘争委員会において、部長回答を総合的に勘案し大綱妥結を確認した。

※交渉の経緯は「自治労ともぎ(12月15日号または特刊)」に掲載

大綱妥結職場オルグを実施 (12月11日から12日)

**14 確定闘争の経緯**  
 県職労は、10月14日の県人事委員会勧告後、10月27日の県職労第330回中央委員会を経て同日知事あてに重点要求書の提出を行った。提出後、今年の最大の焦点である「給与制度の総合的見直し」の取扱いについて重点的に事務折衝、協議を重ねてきた。この「給与制度の総合的見直し」については、例年ない取り組みとして人事委員長兼議長のほか、知事、議長への要請も行った。

11月7日には第1回経営管理部長交渉を実施し引き上げを協議することを確認。11月18日には翌日にストを配置し、第2回経営管理部長交渉を行う予定であったが、今時確定闘争における課題の整理や再認識を図ることにより、要求の前進を図る方が得策との判断から、部長交渉を急遽、直接の担当課長である人事課長との交渉に切り替え協議継続を図ることとした。

この間、他県では妥結が続き、本県と同等に交渉内容を含む22県についても、過半数が妥結、交渉での態度内容もほとんど見られなくなり厳しい状況であった。

県職労としては、短期間争点が当てはまらないとされる総合的見直しに対して、△1.2% (給中の平均2%以下)の分を地域手当、引上げ上の効果)の決定に同意し、協議の進展の遅延等、職員的生活を守る立場から勧告とは切り離し当分の使用責任を果たすよう主張してきた。

事務折衝の中で一定の前進回答があったものの、給与制度の総合的見直しに関わる部分はほとんどが勧告に関連しており、勧告尊重の要を附すことは困難を極めた。

本協約は自協約の承認案となる必要はないものの、思いはあるものの、12月の差額支給を求める職員の声も大きいものがあり、その思いは看過できない。

12月10日の第2回経営管理部長交渉において、本年の公務給与は年内に増額支給とし、来年度からの給与制度の総合的見直しについて、次年度以降の県人事委員会の承認を経て実施することを確認できたことから、交渉終了後の県職労闘争委員会において、今次確定闘争の大綱妥結を確認した。主要な承認事項は次のとおり。

★12月14日は県議会議員総選挙 大61票を必ず投票しよう★  
 12月14日は47回県議会議員総選挙の投票日です。棄権することの無いよう必ず投票へ行きましょう。投票当日に都合が無く、投票に行けない方は、期日前投票をしましょう。

**ストライキも構えていた県職労**

上は「2014確定闘争大綱妥結」を報じる県職員労働組合の速報(12/11付)です。この速報では交渉の経過を以下のように伝えています。

11月7日には第1回経営管理部長交渉を実施し、引き続き協議することを確認。11月18日には翌日にストを配置し、第2回啓管理部長交渉を行う予定であったが、今時確定闘争における課題の整理や再認識を図ることにより、要求の前進を図る方が得策との判断から、部長交渉を急遽、直接の担当課長である人事課長との交渉に切り替え継続協議を図ることとした。(〰は引用者)

「闘争」や「スト(ライキ)」などの言葉に目をしかめる一部の職員団体があります。

## 教員採用試験学習会を実施します

全栃木教職員組合は以下のような要領で教員採用試験学習会を行います。

日時 2015年2月7日(土) 13:30~16:00  
 会場 宇都宮市文化会館第1会議室  
 内容 合格体験談報告、採用試験実施要項の説明など

※資料代500円。参加申し込みはE-mailで。

**私も合格しました!**

組合の学習会に参加してから、3年目でようやく合格できました。月一回の学習会はわからない問題の質問や、論文対策を行いました。質問には現役バリバリの組合の先生方が、とても親身にわかりやすく教えてくださいました。私は数学が苦手で、何度

私たちから取り上げられた団体交渉権などの労働基本権回復についても否定的な態度をとり、総務省や自民党・公明党に権利を回復しないよう要望しています。

そんな主張をしつつも、「スト」を背景にした県職員労働組合の「賃金確定闘争」が行われた結果、私たち教職員の賃金等の改善も行われ、それを団体の「成果」と会員に説明しているのです。これが実態なのです。「成果」は小中各職場にFAXで知らされました。しかし、特別支援学級担任の調整額減額という「成果」に触れることはしませんでした。

も何度も質問をしたのですが、分かるまで面倒を見てくださったので、試験では自信を持って臨むことができました。

論文対策では、参加者で書いた論文をお互い読みあい、良いところや直した方が良いところなどをコメントしていきました。読み合うことで、お互いの良い部分を盗んだり、褒めてもらって自信に繋がったりしました。時には組合の先生方も参加してくださり、みんなで合格するぞ!という雰囲気、すごく力になりました。

なかなか受からなくて悩んだ時期もたくさんありましたが、そんな時は組合の先生方が励ましてくれたり支えてくれたりしたので、最後までめげずにがんばることができました。本当に感謝しています。お世話になりました。

教員免許更新制を廃止させよう パワーハラスメント・長時間過密労働をなくそう